

～インターネット申請の説明書～



令和6年度  
多摩市学童クラブ  
入所申請

多摩市  
児童青少年課

～はじめに～

インターネットでの学童クラブ入所申請のやりかたについて質問に答えていきます！



～そのまえに～

申請をする前に…

入所申請のご案内をお読みください

大切なことはすべて書いてあります！

令和6年度

# 多摩市 学童クラブ

## 入所申請のご案内

令和6年4月入所 申請期間（第一期分）


<b>電子申請</b> <small>(インターネット申請)</small>	日程：令和5年10月5日（木）～11月1日（水） ※不足書類がある場合は10月27日（金）～11月1日（水）
<b>郵送申請</b>	日程：令和5年10月5日（木）～11月1日（水）※消印有効 ※不足書類がある場合は郵送申請はご利用いただけません
<b>窓口申請</b> <small>(市役所受付)</small>	場所：市役所第二庁舎会議室 日程：令和5年10月27日（金）～10月30日（月） ※10月29日（日）は除く 時間：午前9時～正午・午後1時～5時 ※10月27日のみ10時から・10月30日のみ18時まで
<b>学童申請</b>	場所：現在入所している学童クラブ 日程：令和5年10月27日（金）～11月1日（水） ※10月28日（土）、10月29日（日）は除く 時間：午前9時～正午まで

※受付の詳細はP.6～7を、第2期以降の申請期間についてはP.8を参照ください。

ご申請にあたって

前年度と変更点がありますので必ず内容をご確認ください。  
申請書類（学童クラブ入所申請書、家庭状況書、学童健康調査表、在職証明書等）も同封されています。ホチキスから外してご利用ください。

多摩市 子ども青少年部 児童青少年課  
電話：338-6884(直通)・375-8111(代表)  
ホームページ：<https://www.city.tama.lg.jp/>

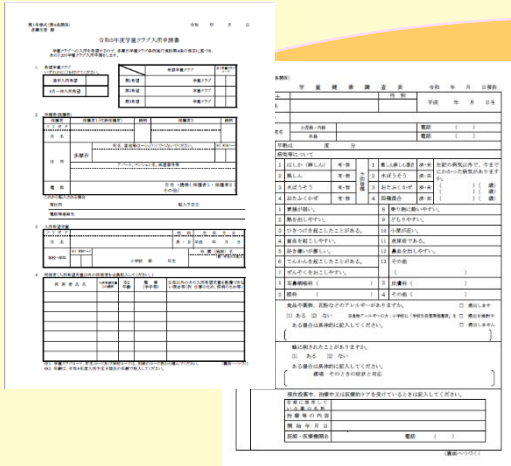


多摩市ホームページ  
「令和6年度 学童クラブ  
入所申請受付について」

次からインターネット申請の説明です！

# Q.申請はどうなるの？

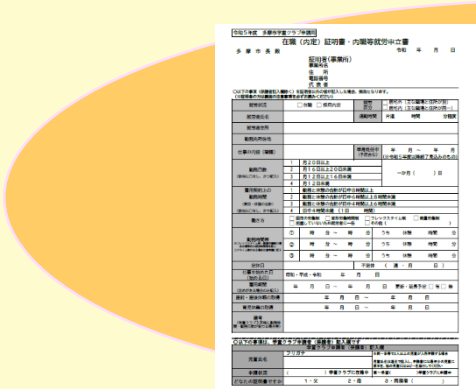
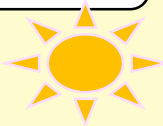
A.こうなります！



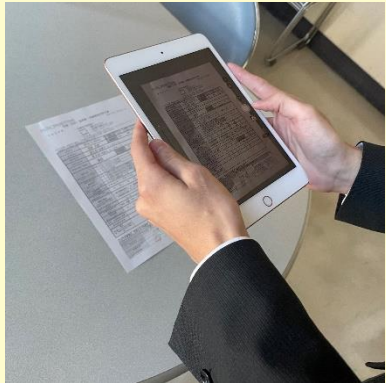
申請書  
健康調査票  
(保護者が記入するもの)



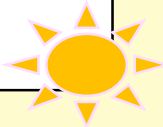
直接入力！



証明書類  
(在職証明書・診断書  
・ひとり親の証明など)



データを  
添付！



Q.フォームへの入力って難しい？

A.かんたんです！

Q3. 希望学童クラブ 必須  
第1希望 必須

東寺方小学童クラブ 01

東寺方小学童クラブ 01

第一小学童クラブ第一第二 17

第一小学童クラブ第三 23

永山学童クラブ 02

永山第二学童クラブ 03

永山小学童クラブ 19

氏名

氏 必須 0 / 64

名 必須 0 / 64

氏名

logoform.jp - 非公開

プルダウンで  
選んだり…

キーボードで  
打ち込んだり…

Q4. 保護者1 (代表保護者) 必須

氏名

氏 必須 2 / 64

多摩

名 必須

たろう 3 / 64

例) 太郎

氏名

logoform.jp - 非公開

連絡先を自動入力 完了

太郎 たろう タロウ 太朗 太郎

あ か さ

た な は 次候補

ABC ま や ら 確定

小 わ 、。?! 確定

完了

実際の画面とは異なる場合があります。

Q.添付が必要な書類は何？

A.これらです！

★保護者の要件にかかる証明書

- 在職証明書
- 学生証
- 診断書
- 各種手帳の種、級が分かる部分  
など

★該当する方のみ必要な書類

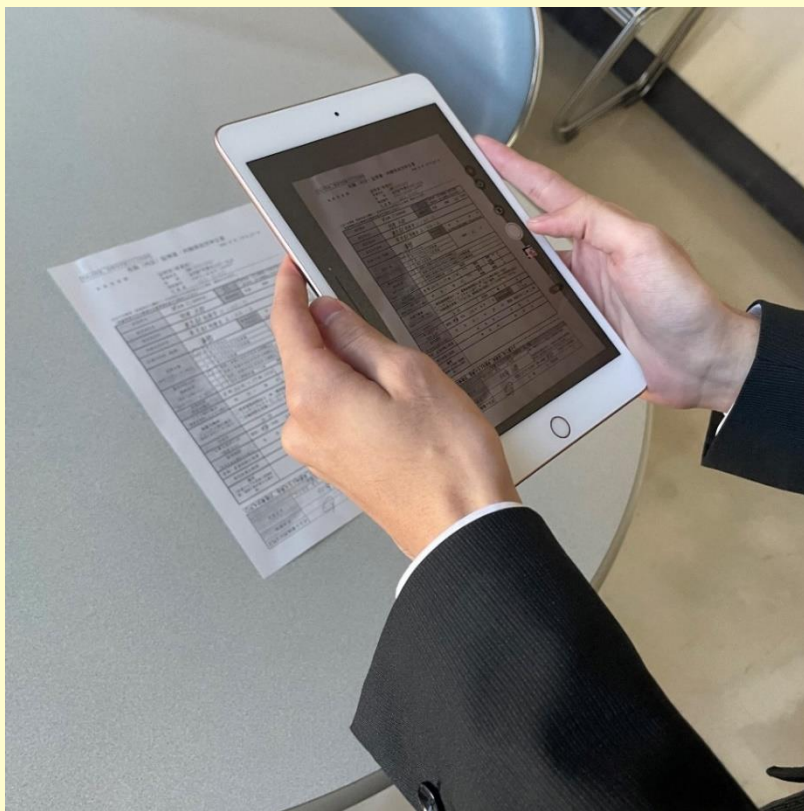
- 同居者の要件に該当する書類
- ひとり親家庭の証明書
- 各種手帳の種、級が分かる部分  
など

詳しくは入所申請のご案内 P.3～4をご覧ください



Q.データの添付ってどうするの？

A.写真を撮ってください！



- 全体が映るように！
- サイズが小さすぎると見えません…
- できるだけ影が入らないように！

写真が不鮮明な場合、電話等で問い合わせ、再提出を求められることがあります。

# Q.写真のセンスがありません…

A.これさえ守れば大丈夫！

良い例

悪い例



✓見切れていない **Good!**

✓折れていない

✓影がかかっていない

✓薄くない

令和5年度 多摩市学童クラブ申請書  
在職(内定)証明書・内職等就労申込書  
多摩市長 令和4年10月30日

証明者(事業所) 株式会社〇〇商事  
事業所名 株式会社〇〇商事  
住所 東京都千代田区〇-〇-〇  
電話番号 03-0000-0000  
代表者 ●●●●

〇以下の事項(保護者記入欄)は証明者以外の者が記入した場合、無効となります。  
(※証明者の方は事業の注意事項を必ずお読みください。)

種別	在職 <input checked="" type="checkbox"/> 採用内定	区分	保護内(主たる職場と住所が同一)
証明者氏名	多摩花子	通勤時間	片道 時間 30 分程度
住所	多摩市戸6-12-1	勤務日数	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満
勤務先住所	多摩市〇〇-〇	勤務日数(月)	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満
仕事の内容(職種)	一般事務	勤務時間	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満
雇用契約上の勤務時間	1 勤務と休憩の合計が日中8時間以上 2 勤務と休憩の合計が日中6時間以上8時間未満 3 勤務と休憩の合計が日中4時間以上6時間未満 4 日中4時間未満(1日)	勤務時間	1 8時30分~17時15分 うち 休憩 / 時間 分 2 時 分 ~ 時 分 うち 休憩 時間 分 3 時 分 ~ 時 分 うち 休憩 時間 分
休日	土日祝	休日	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満

〇以下の事項は、学童クラブ申請者(保護者)記入欄です

児童氏名	フリガナ タイタロウ	性別	男
申請状況	1・父	2・母	3・同居者

令和5年度 多摩市学童クラブ申請書  
在職(内定)証明書・内職等就労申込書  
多摩市長 令和4年10月30日

証明者(事業所) 株式会社〇〇商事  
事業所名 株式会社〇〇商事  
住所 東京都千代田区〇-〇-〇  
電話番号 03-0000-0000  
代表者 ●●●●

〇以下の事項(保護者記入欄)は証明者以外の者が記入した場合、無効となります。  
(※証明者の方は事業の注意事項を必ずお読みください。)

種別	在職 <input checked="" type="checkbox"/> 採用内定	区分	保護内(主たる職場と住所が同一)
証明者氏名	多摩花子	通勤時間	片道 時間 30 分程度
住所	多摩市戸6-12-1	勤務日数	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満
勤務先住所	多摩市〇〇-〇	勤務日数(月)	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満
仕事の内容(職種)	一般事務	勤務時間	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満
雇用契約上の勤務時間	1 勤務と休憩の合計が日中8時間以上 2 勤務と休憩の合計が日中6時間以上8時間未満 3 勤務と休憩の合計が日中4時間以上6時間未満 4 日中4時間未満(1日)	勤務時間	1 8時30分~17時15分 うち 休憩 / 時間 分 2 時 分 ~ 時 分 うち 休憩 時間 分 3 時 分 ~ 時 分 うち 休憩 時間 分
休日	土日祝	休日	1 月20日以上 2 月16日以上20日未満 3 月12日以上16日未満 4 月8日以上12日未満

〇以下の事項は、学童クラブ申請者(保護者)記入欄です

児童氏名	フリガナ タイタロウ	性別	男
申請状況	1・父	2・母	3・同居者



Q.わたしのスマホで大丈夫？

A.最近（3年くらい）のものなら大丈夫です！

推奨環境はこちら

パソコンの場合

	Windows	Mac
推奨OS	Windows10以降	Mac OS 10.12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome（最新版） Microsoft Edge（最新版） Mozilla Firefox（最新版）	Safari（最新版） Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）

スマートフォンの場合

	Android	iPhone・iPad
推奨OS	Android 8.0以降	iOS 12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）	Safari（最新版） Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）

## ～お願い～

- 申請締め切り間際は、混みあって入力ができない場合もあります。時間に余裕を持って申請をしてください。
- 入力の所要時間は約10～15分程度です。入力に時間がかかり締切が過ぎてしまう場合もありますのでご注意ください。
- 添付いただくデータは、写真などの画像データの他、pdf・エクセルファイル等でも構いません。
- 添付いただくデータは、申請の前にあらかじめ撮影や作成をしておく、入力がスムーズになります。
- メールアドレスの入力がない場合、申請終了の確認メールが届きません。申請の受付についてお電話で問い合わせをいただいた場合、確認に時間がかかる場合があります。
- 相談をしながら申請をされたい場合は、窓口までお越しくください。